

子どもが
病気に…

病児・病後児保育園

「こあら」



でも
仕事が…

病児・病後児保育園とは…？

病気あるいはその回復期にあり、通常保育が困難で児童を家庭で保育できないときに
お子さんを医師、看護師、保育士が連携してお預かりする保育園です。

各務原市では東海中央病院敷地内に併設されています。(利用定員6名)

登録

病児・病後児保育を希望される方は、事前に各務原市子育て応援課での登録が必要です。

登録期間は年度ごととなりますので、毎年登録が必要となります。

対象児童

各務原市内または協定を結んだ市町村に住所がある方で0才～小学校6年生までの児童

問い合わせ

病児の容体、ご家族のコロナ感染の有無や体調について確認させていただき、受け入れを決定していますので、できるだけ利用したい日の前日(14:00～17:00)に「こあら」に問い合わせをしてください。

病児・病後児保育園「こあら」 058-322-3567

《お預かりの基準》

- ①発熱後、24時間以上経過していること。
- ②症状のみの場合、症状出現後24時間以上経過していること。
(咳、鼻水、嘔吐、下痢など)
- ③前日までにかかりつけ等医療機関を受診し、診断が確定していること。
(コロナ抗原検査はできるだけ受けてください)
- ④コロナ陽性時はご利用できません。(発症後10日間)
- ⑤コロナによる学級閉鎖、登園自粛要請が出ているときは、解除されるまでご利用できません。



※状況によってはご希望に添えないときがありますので、ご了承ください。また今後の社会情勢により、基準が変更となる可能性があります。

利用時間

月曜日から金曜日(祝日・年末年始は除く)午前8:00～午後6:00
利用初日は、東海中央病院小児科医が診察(保護者同行)したうえで、
利用の可否を判断させていただきます。診察時間は8:30～です。

利用期間

原則として連続7日までとなります。
感染症を含む回復時のお子さんと同室になる場合もありますのでご理解
ください。

利用料

1人1日あたり2,000円(診察料は別途)
昼食は、申し出があれば保護者の方の実費負担で用意します。

持ち物

- ・保険証
- ・子ども医療受給者証
- ・印鑑
- ・母子手帳
- ・バスタオル
- ・タオル(2枚)
- ・着替え(2~3枚)
- ・下着(2~3枚)
- ・食事用エプロン
- ・ビニール袋(2枚)
- ・薬(内服薬、座薬、処方箋など)
- ・毛布(冬場)

乳児さんは以下のものもご用意ください。
・哺乳瓶 ・ミルク ・よだれかけ ・オムツ ・おしりふき(1日分)

病児・病後児保育園「こあら」を利用する各務原市民の皆様へ 多子世帯の病児・病後児保育の利用料の免除について

各務原市では、3人以上の児童を扶養する多子世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図ることを目的として、多子世帯病児・病後児保育利用料無料化事業を実施しています。

対象者 各務原市に住所を有し、3人以上の児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)を扶養している世帯のうち、病児・病後児保育事業を利用される方
※市税の滞納がある方は、**対象外**となります。

免除費用 病児・病後児保育事業を行う施設に支払う利用料の全額
※**飲食物費、物品購入費等は除きます。**

《市外(※こあら以外)の病児・病後児保育を利用した場合》

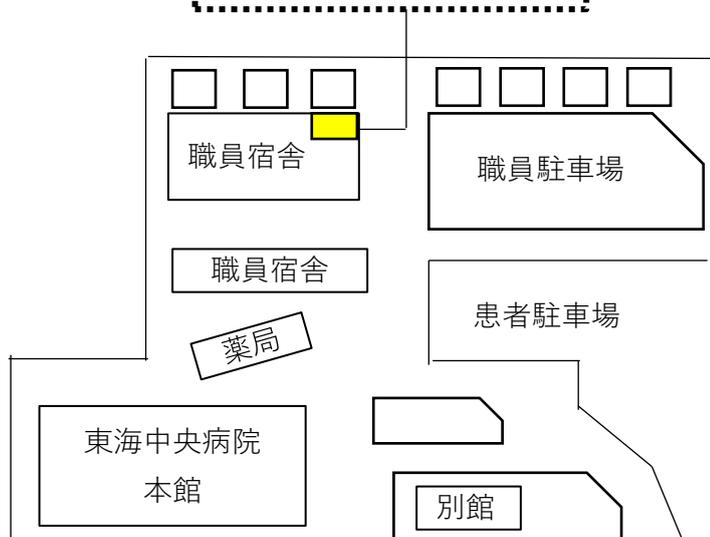
別途、補助金の申請手続きが必要です。病児・病後児保育を利用した日の属する年度の3月31日までに市役所子育て応援課へ申請してください。

※申請時に利用施設から発行された領収書が必要ですので、大切に保管してください。

※対象施設は、病児・病後児保育事業実施施設の広域利用に関する協定を結んだ市町村に限ります。

問い合わせ先:各務原市役所子育て応援課 058-383-1154

病児・病後児保育園「こあら」



夕子ヤ



病児・病後児保育園「こあら」
〒504-8601
各務原市蘇原東島町4丁目6番地2

058-322-3567